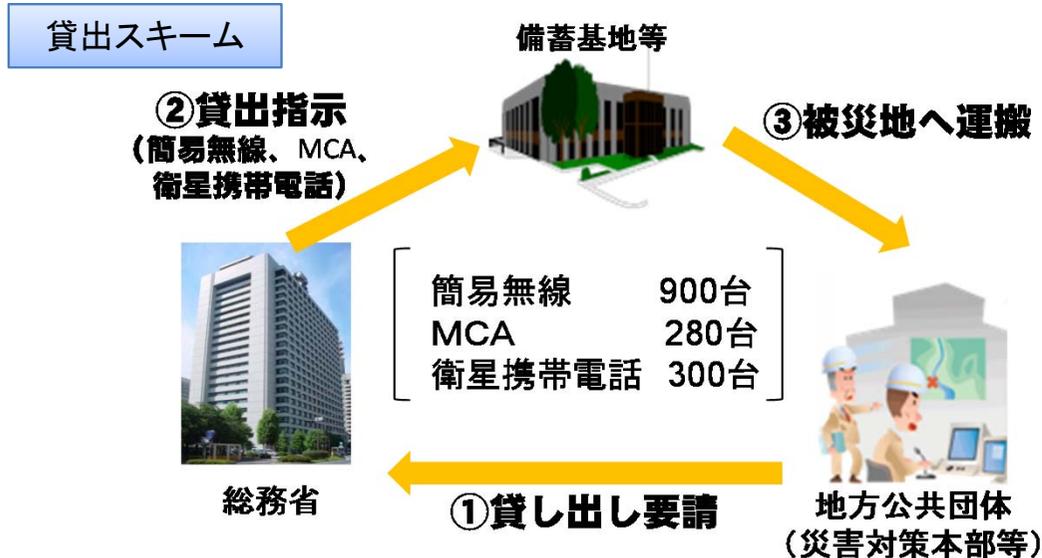


自治体等への支援(移動通信機器の貸出し)

- ・総務省では、非常災害時における重要通信の確保を目的として、移動通信機器(簡易無線機900台、MCA無線機280台及び衛星携帯電話300台)を備蓄し、地方公共団体(災害対策本部等)に貸出しを行う体制を整備。
- ・被災地において、初動期の被災情報の収集伝達から応急復旧活動の迅速・円滑な遂行までの一連の活動に必要な通信確保を補完。



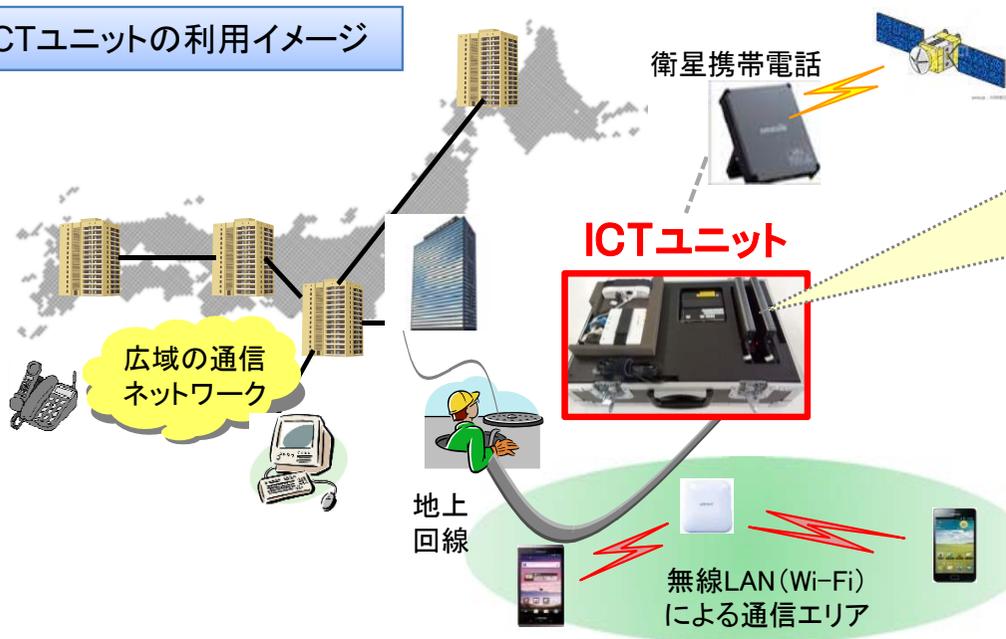
貸出自治体	貸出機器	台数	搬入日
岡山県倉敷市	MCA無線機	50	7/10
	衛星携帯電話	2	7/10
	簡易無線機	14	7/10、7/14、7/19、20
兵庫県宍粟市	衛星携帯電話	3	7/10
	簡易無線機	6	
広島県江田島市	簡易無線機	15	7/10
広島県三原市	簡易無線機	15	7/10
広島県府中町	MCA無線機	8	7/10
愛媛県西予市	簡易無線機	10	7/10
広島県坂町	MCA無線機	21	7/11、20
	簡易無線機	10	7/14
広島県府中市	簡易無線機	15	7/11
愛媛県大洲市	簡易無線機	10	7/11
広島県竹原市	簡易無線機	15	7/11
岡山県総社市	衛星携帯電話	3	7/12、13
	簡易無線機	3	7/13
広島県熊野町	MCA無線機	20	7/12
徳島県三好市	衛星携帯電話	5	7/12
	簡易無線機	10	
岡山県	衛星携帯電話	2	7/13
	簡易無線機	6	
広島県東広島市	MCA無線機	21	7/14
	簡易無線機	11	
愛媛県宇和島市	簡易無線機	20	7/18

	MCA無線	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内でも使用可能。 ・MCA中継局がカバーするエリア内であれば、離れた場所にいるMCA無線機同士の通話が可能。
	簡易無線	<ul style="list-style-type: none"> ・途中に壁など遮るものがなければ2~3km程度の通話が可能。 ・簡易無線機同士で直接送受信するので輻輳が少ない。
	衛星携帯電話	<ul style="list-style-type: none"> ・通信衛星を経由して、固定電話、携帯電話、衛星携帯電話との通話が可能。 ・使用するときには衛星方向に障害物のない場所を選ぶ必要がある。

※2018/7/22 5:00時点の情報を記載

- ・「ICTユニット」は災害時に被災地へ搬入して迅速に通信ネットワークを応急復旧させることが可能な通信設備。被災地における通信手段の支援等のため、自治体等からの要請に応じて貸出し等を実施。
- ・電気通信設備や放送設備等への電力供給が途絶し、情報伝達に係る重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合に、地方公共団体又は電気通信事業者、放送事業者等に対して移動電源車を貸与し、必要な電力供給を支援。

ICTユニットの利用イメージ



※2018/7/22 5:00時点の情報を記載

貸出自治体	台数	搬入日
岡山県総社市	2	7/12,13
岡山県	1	7/13

通信の確立に必要な各種機器を搭載

【ICTユニットの特徴】

- 1) アタッシュケース型で持ち運びが容易、ワンボタンで利用開始可能
- 2) ICTユニットの通信エリア内(直径約100m)の人同士で普段のスマホ、タブレットによる音声通話・ファイル共有が可能
- 3) 衛星携帯電話や光ファイバ等の外部通信路と接続することで、普段のスマホ、タブレットによる遠隔地との音声通話も可能

移動電源車の利用イメージ



※コンセント盤を用いて100V電源としても稼働

貸出自治体	台数	搬入日	備考
岡山県倉敷市	1	7/10	中国総合通信局から中型電源車を貸与
岡山県倉敷市	1	7/19	東海総合通信局から小型電源車を貸与

【移動電源車の特徴】

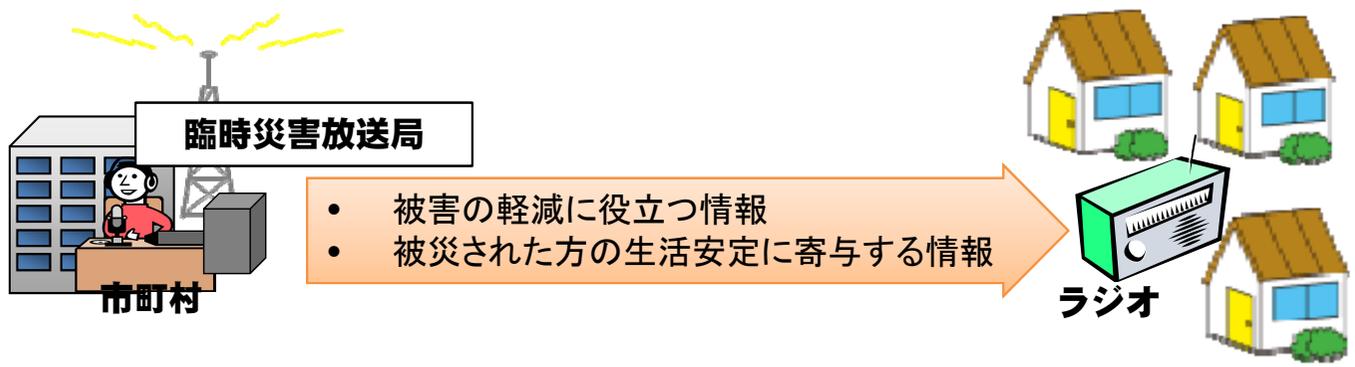
- 1) 地方公共団体には無償で貸与
(民間事業者には貸与する際は、適正な対価によって貸与。)
- 2) 中型移動電源車の発電容量は100 kVA
(小型移動電源車は5.5 kVA)
- 3) 携帯電話基地局、移動基地局車などに電力を供給するだけでなく、インターフェース装置により、汎用的通信機器との接続が可能。

自治体等への支援(臨時災害放送局機器の貸出し)

- ・臨時災害放送局は、FM 放送の電波を使用する放送局で、災害発生後、被災された方への支援及び救援活動等の円滑な実施を確保するための番組を放送するために開設するものです。
- ・電波法に基づく放送局の免許申請手続きは、非常災害時における「臨機の措置」として電話(口頭)によって行い、迅速に免許を受けることが可能です。

臨時災害放送局とは

- ・暴風・豪雨・洪水・地震・大規模な火事その他による災害が発生した場合に、その被害を軽減するために役立つことを目的とし、臨時かつ一時的に開設される超短波(FM)放送局(地上基幹放送局)。避難所の情報、ライフラインの復旧情報等、被災者に役立つ生活関連情報を提供するものです。
- ・地方総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備しており、災害時には自治体に対して貸出しを実施しています。



	臨時災害放送局
免許主体	被災地の地方公共団体等(災害対策放送を行うのに適した団体)
空中線電力	必要に応じ最小限
免許の期間	災害対策放送の目的を達成するために必要な期間。再免許可能。

今回の災害における臨時災害放送局免許交付自治体と放送局の概要

自治体	放送開始日	臨時災害放送局の名称	周波数
広島県熊野町	7/14	くまのちょうさいがい エフエム	77.3MHz
広島県坂町	7/20	さかちょうさいがい エフエム さかちょうこやうらさいがい エフエム	79.3MHz

自治体等への支援(避難所等への充電器、Wi-Fi、PHSの貸出し)

機器等	貸出し数
充電器	<p>岡山県 175台 (災害対策本部 100台、倉敷市 54台、総社市 17台、高梁市 3台、矢掛町 1台)</p> <p>広島県 80台 (尾道市 2台、海田町 5台、熊野町 9台、呉市 6台、坂町 14台、竹原市 4台、東広島市 7台、広島市 21台、江田島市 1台、三原市 11台)</p> <p>愛媛県 28台 (宇和島市 9台、大洲市 13台、西予市 4台、松山市 1台、八幡浜市 1台)</p> <p>山口県 1台 (岩国市 1台)</p> <p>高知県 3台 (安芸市 3台)</p> <p>徳島県 1台 (三好市 1台)</p> <p>香川県 1台 (高松市 1台)</p> <p>福岡県 1台 (朝倉市 1台)</p>
Wi-Fi	<p>岡山県 95台 (災害対策本部 3台、倉敷市 64台、総社市 26台、矢掛町 2台)</p> <p>広島県 77台 (尾道市 1台、海田町 8台、熊野町 9台、呉市 9台、坂町 14台、竹原市 4台、東広島市 6台、広島市 14台、江田島市 1台、三原市 11台)</p> <p>愛媛県 24台 (宇和島市 9台、大洲市 9台、西予市 4台、松山市 1台、八幡浜市 1台)</p> <p>山口県 1台 (岩国市 1台)</p> <p>高知県 2台 (安芸市 2台)</p> <p>香川県 1台 (高松市 1台)</p> <p>福岡県 2台 (朝倉市 1台)</p>
PHS	<p>岡山県 17台 (倉敷市 9台、総社市 8台)</p> <p>広島県 5台 (海田町 3台、坂町 2台)</p>

避難所等への貸出しについては、市町村を通じてご要望をお伝えください。

※2018/7/22 5:00時点の情報を記載

機器等	設置・配付数等
テレビ	<p>設置数:</p> <p>岡山県内19カ所 (岡山市 2カ所、倉敷市 15カ所、 総社市 2カ所)</p> <p>広島県内19カ所 (江田島市 1カ所、海田町 1カ所、熊野町 1カ所、呉市 4カ所、 竹原市 1カ所、東広島市 1カ所注、広島市 6カ所、福山市 1カ所、 府中町 1カ所、三原市 2カ所)</p> <p>愛媛県内14カ所 (宇和島市 7カ所注、大洲市 3カ所、西予市 4カ所注)</p> <div data-bbox="1512 263 2105 606" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;"><写真提供: NHK></p> <p style="text-align: right;">注: 東広島市の1カ所、西予市の2カ所及び宇和島市の1カ所では、避難所の閉鎖に伴いテレビを撤収済み。</p>
ラジオ	<p>配付数:</p> <p>岡山県 総社市 320台、倉敷市 280台 広島県 熊野町 20台、呉市 20台、坂町 160台 愛媛県 大洲市 96台、西予市 78台</p>

※ NHKにおいて、総務省、経済産業省及びJEITAと連携しテレビを設置

※ 総務省において、放送事業者・メーカー等(中国放送、山陽放送、ニッポン放送、パナソニック、ソニー、東芝、JEITA等)と連携しラジオを配付

避難所等への設置、配付については、市町村を通じてご要望をお伝えください。